

第4章 再整備（修復）

第1節 再整備（修復）の前提条件

名勝円山公園の本質的価値をより高めるとともに、公園機能の維持・向上を図ることを目的に再整備（修復）を実施する。

なお、再整備（修復）の対象とする区域は、名勝円山公園指定区域のうち、都市公園円山公園区域を基本とし、寺院及び便益施設の立地区域については、当該立地区域の管理者との連携・協力の下に実施することを基本として、次に示す5点を前提条件とする。

（1）景観の連続性確保と眺望の復活

名勝円山公園は、江戸期以前より八坂の往来の要所として、圓山山麓から八坂神社へとなだらかに続く地形、地割を基盤とした眺望等を楽しみに、多くの来訪者が行き来していた。このため、圓山山麓等からの眺望景観を復活させるために、視点場の再整備（修復）を行うとともに、圓山山麓、流れ、園池の景観の連続性を楽しみながら、安全で快適な往来ができるよう園路等の再整備（修復）を行うことを前提とする。

（2）学術調査や研究に基づく名勝地・公園にふさわしい修復・再整備

名勝円山公園は、開設から平成27年度（2015）現在で129年が経過し、施設が劣化・き損するとともに、流れの土砂の堆積、桜の衰弱、樹木の成長による庭園修景物の視認性の悪化などにより、名勝地として様々な課題が生じている。このため、文化財保護法などの法令を遵守するとともに、発掘調査を含め、学術調査・研究に基づくことを前提としながら、名勝地・公園にふさわしい修復・再整備を進める。

なお、再整備（修復）の対象範囲が大規模になる場合や、その方法が多岐に渡る場合は、必要に応じて、学識経験者や関係機関によって構成される検討委員会を設置し、適切な範囲や方法を定めた再整備（修復）基本計画を作成し、その計画に基づき着実に再整備（修復）工事を進めることを前提とする。

（3）武田五一・植治の作庭意図の顕在化

名勝円山公園は、明治19年（1886）の開設以降、公園を拡張し、自然の丘陵を利用した溪谷、四季の花樹の移植等の整備を行うとともに、明治期から大正期にかけて行われた武田五一と植治による改良工事により、名勝地としての風致景観を形成した。武田五一・植治による改良工事から100年以上が経過し、現況においては、その風致景観を損ねている箇所も確認されている。このため、名勝円山公園のあるべき姿を取り戻すための再整備（修復）を行うことを前提とする。

（4）公園施設の再整備（修復）

名勝円山公園は、京都市の中心市街地に位置し、また、観光を目的に国内外から多くの来訪者が訪れることから、休憩や散策など都市公園としての機能の維持・向上を図るための必要とされる園路や四阿などの公園利用施設の再整備（修復）を行うことを前提とする。

(5) 名勝円山公園に係る歴史的背景の発信強化

名勝円山公園は、明治以前から様々な変遷をたどって現在の姿となっている。しかし、かつての歴史的な由来などを利用者に発信する施設が乏しいことも課題となっている。このため、サイン等による解説や、再整備（修復）工事中の公開等を検討することで、公園利用者や関係者へ、往時の賑わいの様子等を紹介することなど多様な手法を通じて、名勝円山公園が有する価値の発信を強化することを前提とする。

第2節 再整備（修復）の基本的考え方

再整備（修復）の前提条件を踏まえ、本計画の対象区域全域及び区域毎の再整備（修復）の考え方を示した上で、区域の共通事項となる都市公園の機能を維持するために必要な公園施設の再整備（修復）の考え方を示す。

(1) 名勝円山公園再整備（修復）対象区域全域

開園130周年を迎える名勝円山公園を、市民をはじめ、多くの来訪者が集い、自然と文化に触れるとともに、その風致景観を享受できるように、対象区域全域の再整備（修復）の考え方を、下記に示すように「四時遊覧の名勝地 円山公園の復活」とする。

対象区域全域の再整備（修復）の考え方

四時遊覧の名勝地 円山公園の復活

現在の公園区域の大半を占めた真葛ヶ原は、広くは八坂の一角として、また、狭くは六阿弥などと祇園社、高台寺と知恩院の結節点としての役割を果たし、「洛下の騷客遊興の往還所」と評されるほどの賑わいがあった。

公園開設以降も、安養寺、長樂寺、雙林寺、西行庵の名所が織りなす風致景観とともに、武田五一と植治が創りだした泉石園林の景致、祇園枝垂桜を象徴とした祇園の夜桜など、四時遊覧の名勝地として賑わい、昭和6年（1931）に名勝に指定された。

名勝円山公園は、その成立過程において、本質的価値を付加して評価を高めたものがある一方で、八坂の往来の要所としての本質的価値が損なわれていることから、八坂神社から祇園枝垂桜周辺、園池、圓山山麓に至る遊覧の価値の復活が求められている。

このため、圓山山麓から八坂神社、市街地へと連なるなだらかな地形を活かした風致景観を再生するとともに、各区域の資源の価値を一層高めるために必要とされる再整備（修復）を行うことで、名勝円山公園の本質的価値の評価をさらに高め、四時遊覧の名勝地を復活させることを目的とする。

(2) 区域区分毎の再整備（修復）の考え方

対象区域の区域区分の特性を踏まえ、それぞれの区域の再整備（修復）のテーマの下に、必要とされる再整備（修復）を進めるものとする。これらの区域区分毎の考え方を下表に示す。

表 29 対象区域毎の再整備（修復）の考え方

区域区分	再整備（修復）の考え方
圓山山麓	<p>テーマ：江戸期に始まる圓山山麓の賑わいの再興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圓山山麓から市街地への眺望景観を復活するため、必要な樹木管理を行う。 ・園路整備やサインの充実により圓山山麓への動線を再興する。
園池	<p>テーマ：泉石園林の景致の復活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作庭当時の景観を取り戻すため、流れや橋の修復、樹木の整理を行う。 ・園池の特徴である豊かな水量・良好な水質を確保するため、給水施設の整備・補修を行う。 ・植治の特徴的な作風を再生するため、景石・石組等のき損箇所の修復を行う。
祇園枝垂桜 周辺	<p>テーマ：祇園夜桜の彩づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サクラの樹勢回復を図るため、植栽基盤の更新を行う。 ・周辺文化財への影響を軽減するために必要とされる排水対策を実施する。
市民の森	<p>テーマ：祇園北林と市民の森の調和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祇園北林の風致景観の再生を目的とした植栽樹木の改良と、休憩施設の更新を行う。 ・市街地に近い立地を活かし、集客力のあるイベント等の開催の場として、市民等のニーズを踏まえた、公園施設の充実を図る。 ・市民をはじめ、多様な主体が容易に市民の森を利活用できる仕組作りを構築する。
音楽堂周辺	<p>テーマ：音楽堂の利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民等のニーズを前提とした音楽堂の利活用のあり方を踏まえ、適切な保存管理を図る。 ・市民をはじめ、利用者に親しまれ、周辺環境と調和した施設のあり方について検討を行う。
便益施設 区域	<p>テーマ：風致景観の再生と賑わい・活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の森の風致景観との調和、祇園北林の風致景観の再生を目的に、植栽樹木を改良し、「四時」の魅力を向上する。 ・園路改修等、便益施設の歴史的経緯を踏まえた利用空間の適正化を図る。

(3) 公園施設の再整備（修復）の考え方

名勝円山公園の快適な利用を促進するため、下表のとおり公園施設毎に再整備（修復）の考え方を示す。

表 30 公園施設の再整備（修復）の考え方

対象	再整備（修復）の考え方	
主な 公園施設	四阿，藤棚，ベンチ	・き損や老朽化している箇所を補修し，利用者が快適に休憩できる場を創出
	トイレ	・場所や必要量の分析を踏まえ必要最小限の設置の検討 ・車椅子やベビーカーの通行に配慮した入口の段差の解消
	地下駐車場 関連施設	・き損や老朽化している箇所の補修 ・施設の充実による利便性の向上
	サイン	・サインの更新・整理による利用者の誘導や施設の紹介など情報案内の機能向上 ・設置位置の再検討
	便益施設	・所有者との協議を前提としたデザイン等の適正化の実施
園路	舗装，階段	・き損箇所の補修による安全性と修景性の向上 ・通行量が増加した園路での舗装更新による耐久性の向上
	スロープ	・バリアフリーへの対応と維持管理車輛の進入ルート確保
	車止め	・車止めの配置の整理等による車両動線と歩行者動線の区分の明確化
水系施設	井戸水取水 ポンプ施設関連	・井戸水取水ポンプ施設の更新や保守による水景の向上
	上下水	・耐圧性の高い素材への更新や漏水への対応による安定した水源の供給
	排水	・排水不良や隣接施設への雨水の流入など排水施設が不十分な箇所の解消
電気設備	照明，配電設備	・破損している箇所の修繕，保守による照度の回復 ・夜間利用や防犯等に配慮した照度の確保
植栽	樹木，地被類	・サクラやクロマツなど公園の景観を構成する樹木の保存・育成 ・繁茂した樹木の整理による視界の遮断や日照不足の解消 ・衰退した低木や地被類の補植による魅力の向上

